

令和2年5月1日

保護者 様

朝霞市立朝霞第三中学校
校長 杉山 巖

臨時休校中における学校の校庭開放期間延長について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、ご理解・ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、朝霞第三中学校では、4月20日(月)から5月1日(金)まで校庭開放を行ってききましたが、臨時休業の再度延長を受け、校庭の開放期間も延長します。

つきましては、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

記

校庭開放について

- (1) 開放日 令和2年5月7日(木)から5月29日(金)まで
※ ただし **土曜日・日曜日は開放しません**
5月11日(月)は登校日のため開放しません
- (2) 開放場所 校舎南側 **「第1グラウンド」のみ**
(テニスコート・第2グラウンドは使えません)
- (3) 時 間 9:00~10:00 3年生 ※ **前回と時間が変更になって
いますので気をつけてくだ
さい。**
10:00~11:00 2年生
11:00~12:00 1年生
- (4) その他
- ・ **本校の生徒のみ**利用できます。(他校には行かないください。)
 - ・ 校庭開放のみで、校舎内や体育館には入れません。
 - ・ **体温チェックなど体調を確認**し、発熱や風邪等の症状がある際には、利用しないでください。
 - ・ **来校方法は徒歩**とし、自転車での来校は禁止します。
 - ・ **服装は本校の体育着・ジャージ**とします。校庭を使用する際は **学校生活に準じてください。**
 - ・ **登下校時に寄り道をしないようにしてください(三中ジャージの複数生徒が公園等で騒いでいるという連絡が入っています)。**
 - ・ **運動する際は、できる限りマスクをし、「密」を避けるようにしてください。**
 - ・ ボール等の貸し出しは行いません。
 - ・ **スパイクの使用、バット・ラケットの使用は禁止**します。
 - ・ 雨天や、グラウンドの状況が悪い日は中止とします。
 - ・ 校庭開放は教育活動ではないため、怪我や、行き帰りの事故は保護者の責任となり、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象になりませんので、ご承知おきください。
 - ・ 今後の状況で変更が出る時には、ホームページで連絡します。